

北海道立釧路芸術館では、芸術を通して子どもの創造性を育むことを目指し、学校関係者や児童・生徒の皆さんを対象に様々な取組を行っています。

1. 展覧会の団体観覧 要予約

総合学習や社会見学、美術鑑賞等に幅広くご活用下さい。10名以上で団体扱いとなります。
また、教育目的の利用では申請により観覧料が免除になります。(幼稚園、保育園、児童館等も同様です。)

2. 学芸員によるオリエンテーション 要予約

当館学芸員のオリエンテーションを通じて、当館のあらしや展覧会作品への理解をより深めることができます。

3. 映像やスライドを使った美術講座の開催 要予約

当館学芸員を講師として、アートホール(定員200名)での美術講座を開催することが可能です。課外学習・総合的な学習の時間等にお役立て下さい。

4. 館内の見学 要予約

普段は公開されない施設の裏側を当館職員がご案内します。また、展覧会によっては展示・準備作業も見学できます。

5. オンラインアート教室の開催 要予約

北海道教育委員会では、美術館の教育機能や所蔵品を活用し、学芸員がわかりやすく美術作品などに関する講義を行います。実施要項は各教育局、市町村教育委員会を通じて通知されるので、そちらにお申し込みください。
(ZOOMを活用したオンライン講義)

6. 図書コーナーの利用

釧路芸術館や全国の美術館で開催された展覧会資料や芸術に関する図書・雑誌を多数所蔵しており、学習のためにご利用いただけます。(利用人数が10人を超える場合は、事前にご相談下さい)

7. 鑑賞学習支援ツール(アートカード、〈道産子追憶之巻〉複製卷子・シート)の貸出 要問合せ

道立美術館等の収蔵品を活用した鑑賞教材を貸出しています。授業等でご利用下さい。

■ご利用に必要な手続(予約など)

1. 展覧会の団体観覧	・ご予約が必要です。 ・事前にお電話などでご連絡いただき、確定したご予約内容を「団体観覧申込書」(教育目的利用は「観覧料免除申込書」も)にご記入の上、ご提出下さい。 (FAX、郵送可。)
2. 学芸員によるオリエンテーション	・ご予約が必要です。 ・事前にお電話などでご連絡いただき、確定したご予約内容を「団体観覧申込書」にご記入の上、ご提出下さい。 (FAX、郵送可。)
3. 美術講座の開催	
4. 館内の見学	
5. オンラインアート教室の開催	問合せ先:北海道教育委員会文化財・博物館課 TEL011-231-4111
6. 図書コーナーの利用	・10名以上ご利用の際はご予約が必要です。
7. 鑑賞学習支ツールの貸出	・電話でお問い合わせ下さい。

※留意事項

- ・申請書などは当館ホームページの「ご利用案内」→「団体観覧」に掲載しています。
 - ・アートホール、フリーアートルーム等については、利用状況によってご利用できない日もあります。
 - ・PTAや町内会の行事にも当館の団体観覧をぜひご活用ください。
- 皆さまからのお問い合わせをお待ちしております。